

開 会 令和 8 年 7 月 2 2 日（水）午後 1 時 3 0 分
閉 会 令和 8 年 7 月 2 2 日（水）午後 2 時 3 5 分

令和 8 年度第 1 回金ケ崎町子ども・子育て会議 会議録

金ケ崎町子育て支援課

令和8年度第1回金ケ崎町子ども・子育て会議会議録

令和8年7月22日(水)午後1時30分金ケ崎町役場4階大会議室において、
金ケ崎町子ども・子育て会議を開催した。

1. 出席委員

会 長	坂井ふき子	副会長	松本レイ子
委 員	伊藤 志穂	委 員	藤原 亘
委 員	阿部 光平	委 員	児玉 直人
委 員	高橋 修	委 員	千葉 勝
委 員	堀合 愛実		

2. 欠席委員

委 員	渡辺 理恵	委 員	佐藤 環
委 員	古川 美香	委 員	小南 麻衣
委 員	有住 純也	委 員	田村 一成

3. 町出席者

高橋町長

【関係課】 教育委員会事務局 参事兼教育次長 千田美和、
次長補佐 渡邊久美子、主事 寺澤 凌
住民課 課長補佐 川井 理
生活環境課 主事 千葉祐太
商工観光課 係長 多田麻衣子、主事 名須川美優
都市建設課 主事 及川真人
中央生涯教育センター 係長 栗津文恵
保健福祉センター 事務長補佐 二之湯秀夫、主査 板宮清香
【事務局】 子育て支援課 課長 稲葉郁子、課長補佐 及川 靖、
副主幹 菊地淑子、主査 高橋圭太、
主事 朝倉 卓、子育て支援相談員 石川 陽

4. 傍 聴 人 4 人（うち報道機関 2 人）

5. 会 議

〔 1 . 開 会 〕

子育て支援課長 令和 8 年度第 1 回子ども・子育て会議を始めさせていただきます。本日の司会を務めます子育て支援課課長の稲葉です。

本日は、5 番渡辺理恵委員、6 番佐藤環委員、1 0 番古川美香委員、1 2 番小南麻衣委員、1 3 番有住純也委員、1 5 番田村一成委員より欠席の報告をいただいております。

本会議は、金ケ崎町子ども子育て会議条例第 6 条第 2 項により委員の半数が出席しております。定足数に達しておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

〔 2 . 挨 拶 〕

子育て支援課長 それでは、次第の 2 に進みます。坂井ふき子会長からご挨拶いただきます。

会 長 皆様こんにちは。今日は、令和 8 年度第 1 回金ケ崎町子ども・子育て会議に、ご多用の中ご出席いただき誠にありがとうございます。また、今年度から委員を新たにお引き受けいただいた皆様にも、心より感謝申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

この会議は、子どもが健やかに育ち、保護者の皆さんが安心して子育てができる環境について、それぞれのお立場からご意見いただく大切な場です。行政、教育、福祉、地域など、様々な視点を持つ皆様が一堂に会することに、この会議の大きな意義があると感じています。

本日の議題は、昨年度の取組や事業の実施状況をご報告いただくとともに、今年度の取組について確認する内容が中心となります。

金ケ崎町の子ども・子育て支援をさらに充実させるためにも、委員の皆様には日頃感じておられることや、お気づきの点などについて、ぜひ率直にお聞かせいただければと思います。限られた時間

ではありますが、実りある会議となりますよう皆様のご協力をお願い申し上げます、挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたしますします。

子育て支援課長 続きまして、金ケ崎町長高橋文浩より皆様にご挨拶申し上げます。

町長 改めまして皆さんこんにちは。金ケ崎町長の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

先ほどは、新しい委員5名の方に委嘱状を交付させていただきました。新メンバーが加わった中での子ども・子育て会議の開催ということになります。新たな意見というものを期待申し上げるところでございます。

現在の第三期金ケ崎町子ども・子育て支援事業計画を令和7年度に策定しております。先ほど、坂井会長からお話があったとおりでございます、令和7年度の実績を皆さんで確認をしながら、令和8年度の取組について、ご説明をするという内容でございます。毎年のチェックとローリングをしながら、その目標値をしっかりと達成できるような取り組みをこの会議でしていただきたいと思っております。この計画は5年計画ではございますが、所どころ見直しが必要な場合は、見直しをしながら進めていくということも、時代の流れだと思っているところでございます。皆様方におかれましては、ご専門の分野と色々な立場で、今回の会議に参加していただいているところでございますので、ぜひ専門的な見地からご意見を頂戴しながら、この事業計画の実施について、しっかりと実効性を持たせ、目標達成できるように進めてまいりますので、どうぞ忌憚のないご意見を頂戴いたしますよう、私からもお願いを申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたしますします。

子育て支援課長 町長は公務のため、ここで退席をさせていただきます。

(町長退席)

子育て支援課長 この後の進行につきましては、会長に議長をお願いします。坂井会長、よろしくお願いいたします。

〔 3 . 報 告 〕

会 長 本日の会議は、報告が 1 件あります。それでは報告に入ります。

3. 報告「(1) 金ケ崎町子ども子育て支援事業計画 令和 7 年度実績報告、令和 8 年度取組について」

事務局、説明をお願いします。

事 務 局 (令和 7 年度実績報告、評価、課題と令和 8 年度取組について、
主な事業を説明)

会 長 児玉委員から事前質問がありましたので、事務局、説明をお願いします。

事 務 局 児玉委員から会議時間の有効活用という観点から、事前に質問
がありましたので、お配りした資料により、説明させていただきます。
資料の 3 ページをお開き願います。

児玉委員からの事前質問に対する回答、1 保護者の実感の把握について、質問：町では、子育て中の保護者の不安、孤立感相談のしやすさ、制度の認知度などを、計画策定時のアンケート以外に、日常又は定期的に把握する仕組みを設けていますか。設けている場合は、その方法、実施頻度、主な結果を教えてください。

回答：日常的な把握の仕組みとして、計画策定時のアンケート調査のほか、伴走型相談支援時（母子保健手帳交付、妊婦訪問、妊婦等包括相談）や乳幼児健診時の日々の業務において、保健師等の個別面談を通じ、育児不安や孤立感を確認しております。

2 相談につながっていない家庭の把握について、質問：困り事があっても相談窓口を利用しない、または利用できない家庭について、その理由や人数をどのように把握していますか。また、そのような家庭に支援を届けるため、現在どのような取組を行っていますか。

回答：「相談を利用しない理由」は、計画策定時アンケートで傾向や割合を把握しています。（計画書 36 頁に掲載）現在の取組として、例えば、子育て支援課では積極的なアプローチを行っており、

妊娠期からの妊婦相談や乳児全戸訪問等の伴走型相談支援において、状況確認しているところです。相談場所（人）は、町の相談窓口だけではなく、保育所や学校など様々であることから、保育所や学校などの関係機関と連携を取り、支援につなげています。情報発信では、広報、子育て情報ガイド、町ホームページ、メール、町公式アプリ（かねがさき INFO）、町公式 SNS（LINE、Facebook、X）、母子健康手帳アプリ（母子モ）等の媒体を活用し、一人でも多くの方に情報が届くよう取り組んでいるところです。

3 重点プロジェクトの成果指標について、質問：「伝える・つなぐ・支え合う」について、発信回数や相談件数だけでなく、制度や相談先を知っている保護者の割合、相談から必要な支援につながった割合、保護者の不安や孤立感の変化、必要だったが利用できなかった支援の有無など、子どもや保護者の実感や心情面の変化を示す指標は設定されていますか。

回答：本計画では、目標達成状況を測定し効果を客観的に把握し継続的な改善をするために、成果指標を設定しています。成果指標については、施策・事業ごとにアウトプット指標を設定し、重点プロジェクトでアウトカム指標を設定しております。（計画書 57 頁に掲載）

4 情報発信の到達度について、質問：広報、ホームページ、SNS、子育て情報ガイド等による発信を行っていますが、情報発信をした回数だけでなく、保護者に実際に届いたか、理解されたか、利用につながったかをどのように検証していますか。

回答：これまでは発信回数等の実績が中心であり、「保護者に理解されたか」「実際の利用に結びついたか」という到達度についての体系的な検証は十分にできておりませんでした。令和 7 年度は、事業評価シート No.17 に記載のとおり町のプッシュ型情報配信の受信者が、メールで 3 人、LINE のセグメント配信（対象を絞った配信）で 84 人増加いたしました。これにより、必要な情報が保護者の手元に直接届く環境は着実に広がっていると考えておりま

す。

5 今後の保護者意識調査について、質問：計画期間中、年1回程度の簡易な匿名調査などにより、相談先を知っているか、気軽に相談できる人がいるか、行政や学校への相談にためらいがあるか、必要だったが利用できなかった支援があるか、現在最も負担に感じていることを継続的に把握する考えはありますか。

回答：保護者意識の把握については、「計画策定時の総体的なニーズ」と「日々の個別のニーズ」は、それぞれ役割が異なるものと捉えております。5年に1度実施する計画策定時のアンケート調査は、町全体の子育て環境の傾向や、総体的なニーズ（全体像）を把握するためのものと位置付けております。ご質問にある「現在最も負担に感じていること」や「利用できなかった支援」といった、タイムリーかつ変化しやすい個別のニーズにつきましては、日々の健診や窓口での相談支援など、保護者と直接関わる業務の中で細やかに把握し、その場での支援へ繋げていくことを基本と考えております。

会 長 委員よろしいでしょうか。

委 員 この事前質問が届いた日は、資料1ページ目の右下の受付印のとおり、7月21日と昨日ということで、郵便が3連休に重なった関係で遅くなってしまいました。事務局には、短い時間の中で回答を作成いただき、ありがとうございました。

会 長 そのほか、意見・質問はありませんか。

副 会 長 No.5の幼児教育・保育の無償化について、0歳児から満3歳未満児の保育料無償化実施に向け取り組むと掲げておりますが、これにより保育所への入所希望者が多くなるものなのか、各保育所の受け皿が確保できるものなのか、職員の人材確保ができて受け入れできることだと思います。最近、職員の人材確保が難しいこともありまして、保育料無償化による入所希望の方々を受け入れられるかというところを気にかけていたところです。職員の人材確保については、保育士の就職支援助成金がありますが、近隣の市町

村との金額などを比較してご検討いただきたいと感じております。
金ケ崎保育園は、愛護会の保育園ということで、水沢と金ケ崎町の
両方にありますので、保育士が水沢の方だけではなく、金ケ崎町で
も働いてほしいと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

会 長 事務局説明をお願いします。

教育委員会事務局 はじめに、保育料無償化になった場合、入所申し込みが増えて受け入れできなくなるという不安がある点についてですが、保育園の入所につきましては、家庭で保育できないお子さんが使えるということが大前提であります。就労等により日中お家で保育できない方のお子さんを預かる施設ですので、保育料無償化になるから仕事を探すということがあるかもしれませんが、保育料無償化になるから、入所者が増えるというふうには捉えておりません。

保育士の確保について、近隣市町との違いがあるということで、保育士の就職支援助成金についてですが、金ケ崎町が先に補助を行っておりまして、近隣市町はその後に補助を開始しており、金額に違いはでているところですが、今後、金額を上げるかについては、状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

会 長 そのほか、意見・質問はありませんか。

委 員 この計画の中で子どもの居場所づくりということで取り組んでおりますが、その一方で子どもの遊び場を作るということでもあります、関心度が高いと思います。新町長が子ども遊び場を公約にしておりますが、これまでの子ども居場所づくりと子どもの遊び場は同じではないと思っています。町の総合計画の検討がされていると思いますが、子ども・子育て支援事業計画だけではなく、総合計画でも子どもの遊び場について触れられていくのか、その辺をお聞きします。

会 長 事務局説明をお願いします。

事 務 局 現在、町総合計画の策定の時期で検討しているところですが、子どもの遊び場については、町長の公約ということもありますので、

町総合計画の中に盛り込む形で現在検討しているところでございます。ただ、町議会等でも質問がありましたが、具体的にはまだ決まっていないところでございます。

子どもの居場所と遊び場は、必ず一致するものではないということはそのとおりでございます。今は、熊出没等で外で遊べないということもあり、子どもが安全に遊べる屋内型の遊び場が必要になってきていると思います。子ども居場所づくりでは、学習支援や子ども食堂のような家庭の支援も含めた居場所づくりという形で、町内の団体に取り組んでいただいておりますので、子どもの居場所づくりも遊び場もどちらも重要なものと考えております。

委 員 この間、ニュースになりましたが、県立高校で不登校生徒の対応をしていくということが出ましたが、その辺の方向性について、今後、町ではどのように関わるのかと考えているところで、感想があればお聞かせ願います。

会 長 事務局説明をお願いします。

教育委員会事務局 県立高校については、詳しい内容はまだこちらの方に流れてきておりませんので、注視しているところでありますが、新聞でも報道されておりまして、今後、不登校の生徒の教育について、対応をしていくということなので、教育員会でも気になるところであります。

会 長 そのほか、意見・質問はありませんか。

委 員 No.52 の公園の管理の課題と令和 8 年度取組のところで、荒巻公園トイレの更新を実施ということで、現在、幼児に対応していないとか、幼児が使いにくいトイレだと妻が言っておりました。どのような更新内容になるのか、具体的な内容をお聞かせください。

会 長 事務局説明をお願いします。

都市建設課 荒巻公園のトイレの更新に関しましては、現在、設計を委託している段階でございます。細かい設備などは、これから詰めていくところですが、基本的には、国が示しております都市公園の移動等円滑化整備ガイドラインというものがあまして、その中でバリア

フリー対応を前提として、更新を進める予定でございます。

委員 今の特にまだ決まっていないということで要望ですが、2点ほどよろしいでしょうか。今の荒巻公園トイレの入口が開放的な造りになっておりまして、蜘蛛の巣がかなり張っており、あまり利用したくないと思うような状況です。できれば、入口にドアを設置するなど検討していただきたいと思います。昨今、熊問題もありますので、よろしくお願いします。

会長 事務局説明をお願いします。

都市建設課 細かいところは、今後詰めていく予定ですので、今のご意見も参考にさせていただきながら、皆さんが気持ちよく使えるように整備を考えていきたいと思います。

委員 No.19 の海外にルーツを持つ子育て家庭等への相談支援について、去年、六原幼稚園に海外のベトナム国籍のご家庭が入られたのですが、半年ぐらいで南方幼稚園に転園されたと思います。それ自体は別に何も思うところありませんが、昨今、都市部などで外国人の方による犯罪が結構ニュースで取り上げられている中で、皆さんがそのように見るということはないと思いますが、この外国人の方をよく知らないと思いますし、地元根付いている方でもないもので、やはり心のどこかで少し不安を感じる方も中にはいると思います。そういった中で、町として、幼稚園に入るときなどに就労の状況や日本に來られた背景などを把握しているのか、お聞きしたいと思います。

会長 事務局説明をお願いします。

教育委員会事務局 幼稚園の入園につきましては、直接幼稚園に申し込みいただきますが、その中で保護者の住所や連絡先は記入いただいております。入園された後も園の中で、家庭環境調査票というものを記入されると思いますが、保護者の勤務先や緊急連絡先を記入いただき把握しているところです。

委員 つまり保護者の方の申告どおりに受け取ったものをベースにしているということで、調査などの裏取りをしていないことになり

ますか。

教育委員会事務局 幼稚園入園の申込については、教育で許されますので、就労証明は特にいただいていないところです。

会 長 そのほか、意見・質問はありませんか。

委 員 昨年もお話したところですが、No.31 の子ども・妊産婦医療費助成で妊娠 5 か月以降でなければ対象にならないということで、妊娠初期の段階から安全に安心して出産するためにも拡充してほしい旨お話したところでしたが、その後、進展などがあればお話しいただきたいと思います。

会 長 事務局説明をお願いします。

住 民 課 他市町村や県の制度との整合性の絡み等もございまして、現時点では具体的に進めているところではございません。

委 員 安心安全を第一に妊娠初期から助成していただけるように検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一点ですが、うちの子どもが 0 歳児で妻が育児休暇とりまして、家で子どもをみていたのですが、ほかに上の兄弟が保育園に一人と小学生に二人いまして、育児休暇で家庭におりますので、保育園は時短保育になり午後 4 時までの預かりとなりました。小学生二人は学童保育に通っていたのですが、家で見える人がいるので、学童では受け入れできませんということになり、下の子の面倒をみながら、上の子どもたちの送り迎えをして、新生児の面倒をみるという生活がすごく苦勞しました。永岡小学校の迎えが午後 3 時 40 分で、金ヶ崎保育園の迎えが午後 4 時で、赤ちゃんが寝ていたり、ぐずったりするとどうしても迎えが遅れてしまうということがありました。今後、新生児の育児など家庭の状況により、保育園の時短保育や学童の入所要件が緩和するように見直しいただけるのか、お聞きしたいと思います。

会 長 事務局説明をお願いします。

事 務 局 学童保育は、放課後健全育成事業という制度で行っておりますが、要件として就労等で日中在宅していない家庭の児童を保育す

るものになります。この「就労等」の中には、子育て等の事情も含まれておりますので、個別的な相談にはなりますが、運営している社会福祉協議会にご相談いただく形になると思います。

委 員 学童保育所の支援員の方に相談する形でいいのですか。

事 務 局 支援員に相談していただき運営本部の社会福祉協議会につないでもらうか、または社会福祉協議会に直接ご相談いただく形のどちらでもよろしいかと思しますので、よろしくお願いいたします。

委 員 実際に昨年 8 月から学童の退所届を提出して、そこから通わせていないので、もう少し周知をした方がいいと思います。

事 務 局 社会福祉協議会の中での認識の共有がされていなかったと思いますので、私の方からも話しておきたいと思います。

会 長 委員の中に社会福祉協議会の事務局長がいらっしゃいますので、この件について、何かあればお願いいたします。

委 員 只今、町から説明があったとおりですが、基本的には自宅で子どもをみるということが基本となります。ご家族の介護など色々な状況があると思います。その辺は状況をご相談いただきながら、最終的にどうするか決めていきたいと思います。また、学年の違いなど個人によっても違うところがありますので、その辺もお聞きしながら、100 パーセント受け入れできないということではなく対応していきたいと思います。入所申込みの際の Q&A がありますが、若干内容に不備があったかと思しますので、特殊事情がある場合にはご相談くださいという部分を付け加えたいと思っております。

会 長 そのほか、意見・質問はありませんか。

(なしの声)

それでは、以上で報告について終わります。

〔 4 . その他 〕

子育て支援課長 坂井会長、ありがとうございました。

それでは、 4 . その他に進みます。

委員の皆様から何かございませんでしょうか。

(なしの声)

子育て支援課長 事務局の方からありませんか。

教育委員会事務局 保育料の無償についてでございます。こちらの方はまだ全てが決まったものではなく検討段階であり、規則の改正についてもこれからになりますので、申し訳ございませんが、口頭にて説明いたします。

目的としましては、子育て世帯の負担軽減のため、保育料を無償化するものでございます。その内容につきましては、現在有料である0歳児から3歳未満児の保育料を無償とするものです。対象は町内にお住まいの0歳児から3歳未満児の第1子を保育施設に預けている方となります。いわて子育て応援補助により第2子以降の保育料は既に無償になっておりますので、今回有料であるものを無償にしたというものは第1子ということになります。時期でございますが、現在検討しているところでは、最短で今年の10月分から無償にしたいという計画を立てて進めているところでございます。

子育て支援課長 この件について、委員の皆様からご意見、ご質問ございませんか。

(なしの声)

子育て支援課長 それでは、以上でその他を終わります。

〔5. 閉会〕

子育て支援課長 それでは、本日の会議はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。大変お疲れ様でございました。